

【別紙様式】

大河原町は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	物価高騰対策地域医療支援事業		
総事業費 (千円)	26,320千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	26,320千円
事業概要	<p>①目的 物価高騰の影響で経営が悪化している1市3町を構成市町とする自治体病院の負担を軽減することで、安定的な地域医療体制を維持するもの。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×26,320千円 (構成市町負担内訳) 大河原町 26,320千円 柴田町 33,050千円 角田市 25,720千円 村田町 14,910千円 合計 100,000千円 均等割20%、人口割30%、利用者割50%で算出された各市町の負担額</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 みやぎ県南中核病院 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 当該病院は、物価高騰の影響で採算の悪化が続いているなかで、救急救命センターを有する県南唯一の病院として、救急搬送患者の受入れを継続している。 町民の安心・安全を確保するためには、救急医療体制の維持が不可欠であることから、みやぎ県南中核病院を交付対象者として、救急医療負担金を交付する。</p> <p>④期待される効果 物価高騰の影響下においても、救急患者受入れの継続が図られることにより、町民及び仙南圏域の住民の安心安全な医療提供体制が維持され、その生活の安定が図られる。</p>		
物価高の克服（経済対策） との関係	<p>みやぎ県南中核病院は、物価高騰による医業費用の大幅な増加の影響等により、厳しい経営状況に陥っている。</p> <p>みやぎ県南中核病院を交付対象者として支援金を交付し、救急医療体制の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		